

「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書

女性や若者などの多様で柔軟な働き方を尊重しつつ、一人一人の活躍の可能性を大きく広げるためには、我が国の非正規労働者の待遇改善は待ったなしの課題である。

今後急激に生産年齢人口が減少していく我が国において、多様な労働力の確保とともに個々の労働生産性の向上は喫緊の課題であり、賃金だけでなく正規非正規を問わず社員のキャリアアップに資する教育訓練プログラムの開発及び実施も含めた、雇用の形態にも配慮した公平・公正な待遇の確保がますます重要になっている。

非正規労働者の賃金についてはその見直しやキャリアアップ、さらに正社員転換を視野に入れたワークライフバランスに資する多様な正社員のモデルケースなどの普及も含め、労働の資質及び責任の所在を考慮した賃金の考えに基づく労働者の待遇改善のための総合的な施策を迅速に実施することが我が国の将来を左右すると言っても過言ではない。

以上のことにより、政府においては日本の雇用制度における独自の雇用慣行や賃金制度にも十分に留意し、労働者に対する公正な処遇を確保し、その活躍の可能性を大きく広げる賃金制度の一日も早い実現のために、労働賃金の待遇差を是正するためのガイドラインを早急に策定し、中小企業等経営強化法などの関連法案の改正等について遅滞なく取り組むことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

呉市議会

(提出先)

内閣総理大臣
厚生労働大臣